

■令和6年度 各事業の実績

介護予防事業について（令和6年度）

1. 介護予防・日常生活支援総合事業 【介護予防担当】

（1）介護予防・生活支援サービス

区の介護予防・生活支援サービスは、前年度と比較して、全体件数が減少している。内訳としては、「訪問型サービス」、「訪問型サービスA」、「通所型サービス」、「通所型サービスA」はいずれも減少している。要支援1については、どのサービスも減少傾向にあるが、要支援2については、「訪問型サービスA」以外は増加傾向にある。

また、事業対象者においては、同対象者数が令和6年度末時点で30人、5年度末時点の32人と減少している。サービス実施件数も、全体件数は変わらないが訪問型サービスの件数は減少している。

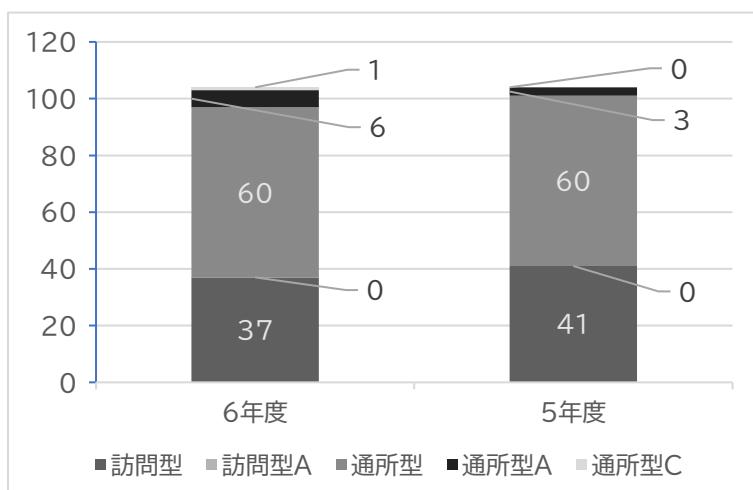
事業対象者は、総合事業のサービス利用対象者の中でも特に軽度な状態であり、短期集中の「通所型サービスC」や一般介護予防事業等の利用による身体機能改善が期待されるため、本人が自立した日常生活を営めるようなケアマネジメントを行っていくことが望ましい。

介護予防・生活支援サービス実施件数

事業 対象者	6年度				5年度				6年度－5年度 (年度比較)	
	事業 対象者	要支援1	要支援2	合計	事業 対象者	要支援1	要支援2	合計	増減数	増加率
訪問型	37	1,610	3,224	4,871	41	1,872	3,198	5,111	▲240	▲4.6%
訪問型A	0	977	1,438	2,415	0	1,090	1,632	2,722	▲307	▲11.2%
通所型	60	2,724	4,420	7,204	60	2,776	4,410	7,246	▲42	▲0.5%
通所型A	6	300	199	505	3	388	162	553	▲48	▲8.6%
通所型C	1	5	6	12	0	5	2	7	5	71.4%
合計	104	5,616	9,287	15,007	104	6,131	9,404	15,639	▲632	▲4.0%

※事業対象者数…6年度末時点:30人、5年度末時点:32人

事業対象者のサービス利用件数



(2) 介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメントは、要支援者および事業対象者に提供される総合事業のケアマネジメントサービスである。令和6年度においては、地域包括支援センターまたは、同センターからの委託を受けた指定居宅介護支援事業所が実施している。

令和6年度の全体件数は7,379件で、前年度と比較し467件の減となっている。内訳としては、地域包括支援センターによる実施が約63%、同センターからの委託を受けた指定居宅介護支援事業所による実施が約37%となっている。

介護予防ケアマネジメント実施件数（年度別・包括別比較）

（令和6年度）

実施	あさくさ		やなか		みのわ		くらまえ		まつかや		たいとう		ほうらい		全体	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
包括	751	54.1	528	66.6	755	66.6	747	80.0	885	77.6	483	52.0	469	44.2	4,618	62.6
居宅	637	45.9	265	33.4	379	33.4	187	20.0	255	22.4	446	48.0	592	55.8	2,761	37.4
合計	1,388		793		1,134		934		1,140		929		1,061		7,379	

（令和5年度）

実施	あさくさ		やなか		みのわ		くらまえ		まつかや		たいとう		ほうらい		全 体	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
包括	907	61.7	477	63.5	796	64.3	809	76.2	928	74.5	410	43.9	511	44.5	4,890	61.9
居宅	563	38.3	274	36.5	441	35.7	253	23.8	317	25.5	523	56.1	637	55.5	3,016	38.1
合計	1,470		751		1,237		1,062		1,245		933		1,148		7,846	

国保連発行「介護予防ケアマネジメント費等支払内容通知書」を元に作成

(3) サービス利用者の主観的健康観

総合事業のみのサービス利用者に対し、事業参加前後の状況を、「運動・移動」「日常生活」「社会参加」「健康管理」の4項目について21の質問を用いて評価した。

主観的健康観については、総合事業利用者の約8割が維持・改善を感じているが、悪化の割合が前年度と比較し約5%増加していることが確認できた。項目別にみると、「運動・移動」が最も「改善」の割合が高く、「社会参加等」「健康管理」「日常生活」の順に続く。また、「悪化」の割合も、「運動・移動」が最も高く、「健康管理」「日常生活」「社会参加等」と続く。

主観的健康観評価（年度別）

（令和6年度）

	全体		運動・移動		日常生活		社会参加等		健康管理	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
改善	50	9.2%	61	11.3%	36	6.6%	55	10.1%	44	8.1%
維持	378	69.7%	353	65.1%	407	75.1%	391	72.1%	378	69.7%
悪化	110	20.3%	124	22.9%	95	17.5%	92	17.0%	116	21.4%
不明	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%
計	542	100.0%	542	100.0%	542	100.0%	542	100.0%	542	100.0%

（令和5年度）

	全体		運動・移動		日常生活		社会参加等		健康管理	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
改善	51	9.4%	87	16.0%	50	9.2%	51	9.4%	43	7.9%
維持	403	74.2%	344	63.4%	416	76.6%	417	76.8%	401	73.8%
悪化	85	15.7%	108	19.9%	73	13.4%	71	13.1%	95	17.5%
不明	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%
計	543	100.0%	543	100.0%	543	100.0%	543	100.0%	543	100.0%

（参考）更新認定分の前回判定結果との比較

令和5年度の要支援対象者の更新認定結果においては、前回判定時との比較では、「維持」が最も多く、前回判定「要支援1」から今回判定「要支援2」以上への悪化、前回判定「要支援2」から今回判定「要介護1」以上への悪化もやや多い。

（令和5年度）要支援1・2更新認定結果

		今回判定								計
		非該当	要支1	要支2	要介1	要介2	要介3	要介4	要介5	
前回判定	要支援1	13	322	156	79	22	4	1	1	598
	要支援2	2	106	282	109	34	2	2	1	538
		15	428	438	188	56	6	3	2	1,136

（令和5・4年度）更新認定時の前回判定からの状態変化の比較

年度	前回判定から の状態の変化	全体		要支援1		要支援2	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
5 年度	改善	121	10.6%	13	2.1%	108	20.0%
	維持	604	53.1%	322	53.8%	282	52.4%
	悪化	411	36.1%	263	43.9%	148	27.5%
	計	1,136	100%	598	100%	538	100%
4 年度	改善	141	9.6%	20	2.4%	121	19.3%
	維持	777	53.3%	441	53.1%	336	53.6%
	悪化	538	36.9%	369	44.4%	169	26.9%
	計	1,456	100%	830	100%	626	100%

2. 一般介護予防事業 【介護予防担当】

(1) 介護予防の普及啓発

介護予防に関する知識の普及や意識啓発を図る為、講演会の開催、情報冊子・啓発紙の発行、映像コンテンツの制作・放映・配布等により、広く普及啓発を行った。

(新たな取組み)

介護予防情報冊子「シニアガイド」については、区の介護予防事業や住民主体活動等の幅広い情報が記載されている一方で、ページ数が多く、他課事業内で案内する、他課事業の資料送付時に同封するといった事業連携に不向きであった為、6年度においては、シニアガイドの導入的な位置づけとしてシニアガイドの簡易版チラシを新規作成し、他事業と連携して配布を行った。

事業内容	6年度	5年度
介護予防講演会(年1回開催)	86人参加	93人参加
介護予防情報冊子「シニアガイド」の発行 (年1回)	6,000部発行	6,000部発行
介護予防情報冊子「シニアガイド」簡易版	1000部発行	—
介護予防啓発紙「ココカラ」の発行(年2回) ※新聞折込実施	80,000部発行	84,000部発行
介護予防リーフレットの発行(年1回)	2,000部発行	2,000部発行
介護予防啓発DVDを配布	1,267枚配布	774枚配布
映像コンテンツの配信(youtube 累計再生数 各年度1月末時点)	9コンテンツ配信 計208,823回再生	8コンテンツ配信 計168,844回再生
他課イベントでの啓発	2回実施	3回実施

区ケーブルテレビ 新規制作番組(6年度)	放映期間
誰でも簡単！タオル体操で筋力アップ！	令和7年2月2日～2月8日

(2) 介護予防教室・フレイルチェックの実施

区独自の転倒予防体操を行う「ふれあい介護予防教室」をはじめとした各種教室を開催するとともに、東京大学高齢社会総合研究機構のプログラムに基づき、質問票と測定機器を用いて心身の状態を測定する「フレイルチェック」を実施した。

(新たな取組み)

地域ケア個別会議において「歩行」に課題が多いことに着目し、令和5年度の地域ケア会議内での事業化に向けた検討を行い、6年度より、オンラインでの仲間との交流を通じた高齢者の運動習慣定着支援のための「みんチャレ」事業を開始した。

「みんチャレ」は、オンラインのチャットグループにおいて、歩数の共有や写真・メッセージのやりとりができるスマートフォンアプリであり、区では、同アプリを活用し、アプリ導入説明およびグループ立ち上げのための講座の開催、グループ活動支援等を行った。事業を通じて計10グループのオンライングループが立ち上がり、事業参加者においても平均歩数や写真・メッセージの投稿数が約2倍に増加するなどの事業効果が確認できた。

各種教室事業実績

事業内容	6年度		5年度	
	回数(回)	参加者(人)	回数(回)	参加者(人)
フレイル予防講座(尿漏れ予防、口腔ケア)	2	94	2	86
ふれあい介護予防教室(区内7会場)	79	1,107	85	1,216
フレイルチェック	9	89	4	36
健康カラオケ教室	20	289	20	184
脳活性化教室	120	2,123	120	1,658
マシントレーニング教室	249	1,432	239	1,201
健康遊具を活用したうんどう教室	23	202	23	187
男性高齢者向け教室	12	164	12	161
地域からの依頼による高齢者健康教室	31	402	38	479
Zoomの使い方講座			6	39
みんチャレ	8	65		
(合計)	553	5,967	549	5,247

みんチャレにおける事業効果

	歩数の変化		投稿数(写真・メッセージ・スタンプ)	
	平均歩数	増加率	平均投稿数	増加率
事業開始時(令和6年7月)	3,669歩/日	—	36回/月	—
年度末時点(令和7年3月)	7,084歩/日	193%	68回/月	188%

※事業開始時点(令和6年7月)および年度末時点(令和7年3月)におけるアプリ利用者の平均歩数を比較

(3) 地域による介護予防活動の支援

①住民主体の「通いの場」の支援

高齢者が主体的に活動する通いの場の立上げ・運営に関する各種相談対応、交流会の開催、医療専門職による出前講座の実施、活動の宣伝協力および参加希望者とのマッチング支援等を行った。

令和6年度における通いの場の総数は、5年度より1減の60団体となったが、通いの場の参加者数は増加している。

通いの場数および参加者数(年度比較別)

活動内容	6年度		5年度	
	通いの場数	参加者数	通いの場数	参加者数
運動	38団体	720人	39団体	711人
その他	22団体	303人	22団体	268人
合計	60団体	1,023人	61団体	979人

通いの場の数（地域包括支援センター管轄区域別）

	あさくさ	やなか	りゅうせん	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	複数(※)	合計
6年度	9	5	12	8	8	13	2	3	60
5年度	8	5	13	8	8	14	2	3	61

※複数…複数の包括圏域にわたって活動を行っているグループ

医療専門職による通いの場出前講座

活動内容	6年度		5年度	
	団体数・人数(延べ)	団体数・人数(延べ)	団体数・人数(延べ)	団体数・人数(延べ)
ころばぬ先の健康体操・尿漏れ予防体操 等 (体操サポートー・保健師)	5団体	99人	1団体	23人
転倒予防・膝痛・腰痛予防・体力測定会 (理学療法士・作業療法士)	4団体	50人	7団体	93人
口腔トレーニング・ケア(歯科衛生士)	2団体	24人	1団体	21人
栄養改善・食中毒予防等(栄養士・食品衛生監視員)	4団体	64人	2団体	34人
認知症(看護師・保健師)	2団体	21人	3団体	50人
合計	17団体	258人	14団体	221人

②サポートーの養成

介護予防教室等の事業運営補助や、地域における介護予防普及啓発活動を担うサポートーの新規養成および活動支援を行った。

区独自の転倒予防体操の体操指導等を担う「ころばぬ先の健康体操サポートー」については、活動回数は増加しているものの、従事人数については減少している。フレイルチェックの測定業務等を担う「フレイルサポートー」については、活動回数・従事人数ともに増加している。

引き続き、新規サポートーの養成および年間を通じた活動の支援に取り組んでいく。

サポートー活動実績

	活動内容	6年度		5年度	
		活動回数 (延べ)	従事人数 (延べ)	活動回数 (延べ)	従事人数 (延べ)
ころばぬ 先の健康体操 サポートー	区主催事業(ふれあい介護予防教室)	79	386	85	363
	自主活動	396	570	351	810
	依頼による活動 (健康推進委員・他課からの依頼等)	25	78	37	75
	その他打合せ等	1	2	2	5
	合計	501	1,036	475	1,253
フレイル サポートー	区主催事業(フレイルチェック)	9	126	4	55
	自主活動	4	19	4	11
	サポートー連絡会・勉強会等	26	200	22	190
	合計	39	345	30	256

サポーター養成実績

	6年度		5年度	
	登録希望者向け養成講座 回数・人数（延べ）	登録者数	登録希望者向け養成講座 回数・人数（延べ）	登録者数
ころばぬ先の 健康体操サポーター	21回	45人	44人	19回
フレイルサポーター	2回	46人	30人	2回
			50人	15人

（4）今後の取り組み

介護予防・生活支援サービス全体の利用件数は「通所型サービスC」は増加したものの、「訪問型サービス」、「訪問型サービスA」、「通所型サービス」、「通所型サービスA」については前年度比で減少している。今後は、より効果的なサービスの提供に向けて、ケアマネジメントにおける支援内容を見直す等の検討を行っていく。

一般介護予防事業においては、介護予防教室の参加者数が増加傾向で推移しており、実施プログラムや会場によっては定員を超える参加申込があることから、開催ニーズが高く、事業効果が見込まれるものについては、実施回数・実施会場の拡充を行っていく。

また、サポーター活動や通いの場への個別支援においても、専門的な視点にたったプログラムの考案や、参加者の健康状態に応じた助言等を行うリハビリテーション専門職「介護予防・フレイル予防推進員」を新規配置し、支援体制を充実させる。

3. 認知症総合支援事業 【介護予防担当（認知症）】

【認知症地域支援推進員】

認知症の方やその家族への相談支援や、認知症について区民等に対する普及啓発等を中心となつて推進するため、各地域包括支援センターの職員から1名を選任している。

認知症地域支援推進員に対する相談件数は延べ1,862件で、前年度と比較すると938件（33%）の減少となり、特に電話による相談が965件（43%）と大きく減少となった。

相談は本人からの相談が最も多く、介護支援に関する相談が1番多かった。

認知症地域支援推進員と毎月連絡会を開催し、認知症に関する情報の共有を行うと共に、活動する中で対応等に困ったことについては、区や他の推進員等がアドバイスを行い、活動の支援を行っている。一方で、区の認知症施策に関する事業計画数の共有がなされていなかったため、今年度は事業計画数について共有を図り、年度途中の実績についても共有を行う。

		6年度					5年度 計
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	計	
I 把握経路	計	507	433	424	498	1862	2800
	来所	141	113	105	154	513	473
	電話	346	307	300	330	1283	2248
	その他	20	13	19	14	66	79
	(再掲)新規	35	30	29	32	126	144
I-1 包括内で助言・協議		114	73	73	52	312	347
II 相談依頼元 (重複あり)	本人	222	181	215	218	836	893
	家族・親族	169	118	126	170	583	862
	近隣住民・民生委員	13	10	16	25	64	84
	介護関係	92	89	78	84	343	619
	医療機関	31	34	34	36	135	410
	警察	10	4	5	1	20	32
	金融・後見関連	6	24	18	14	62	113
	区(各課)・他包括保健所・センター	43	41	56	62	202	314
	ライフライン・生活関連	8	2	8	5	23	68
	その他	4	20	9	1	34	82
III 相談内容 (重複あり)	BPSD	119	86	99	129	433	733
	介護支援	326	274	305	288	1193	1694
	心理サポート	82	61	109	132	384	803
	医療に関わること	70	50	104	98	322	770
	権利擁護	60	110	51	94	315	495
	経済問題	68	95	47	70	280	331
	住まい	36	46	37	39	158	291
	予防	74	52	42	33	201	65
	その他	75	116	109	116	416	657
IV 訪問件数		113	125	87	110	435	576
	(再掲)新規	18	14	17	26	75	131

【認知症カフェ】

認知症の方やその家族、認知症に关心のある方であれば誰でも参加でき、医療・介護の専門職や同じ立場の方と認知症について気軽に話ができる場として、医療機関と連携し開催している。

令和6年度から各地域包括支援センターに1か所のカフェ開設を目指し、令和6年度から新たに開始したカフェもあった。そのため、開催回数及び参加人数は前年度を上回った。今後は認知症の当事者の参加を積極的に促し、認知症カフェの充実を図って行く。

担当 包括	カフェ名称 (連携医療機関)	開催日	令和6年度 開催回数・参加人数	令和5年度 開催回数・参加人数
(～R5年度 たいとう まつがや)	オレンジカフェ (永寿総合病院)	奇数月	6回 204人	6回 257人
あさくさ みのわ	喫茶 Y・O・U (台東病院)	奇数月の 第3土曜日	6回 217人	6回 193人
やなか	カフェやなか (土田病院)	偶数月	6回 111人	6回 95人
ほうらい	あさがおカフェ (浅草病院)	奇数月の 第4土曜日	6回 66人	7回 112人
くらまえ	くらまえカフェ (東京トータルクリニック)	毎月 第3水曜日	12回 219人	12回 186人
たいとう	カフェ TAITO *令和6年度より開始	奇数月	5回 82人	
まつがや	ほっとルーム (*令和6年度より開始)	奇数月	5回 100人	
合 計			46回 999人	37回 843人

【認知症サポーター養成講座】

認知症の原因や行動、対応方法等正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の方やその家族を応援する、認知症サポーターの養成を行っている。認知症サポーター養成講座の実施回数は前年度から7回減少し、参加人数も前年度から151人減少した。

認知症サポーター養成講座を受講した方向けに、より認知症について実践的な内容を学ぶステップアップ講座を開催し、その後、希望者に対し認知症サポーターボランティア「たいとうオレンジボランティア」として登録し、認知症カフェの運営の補助や認知症月間パネル展でのチラシ配布など認知症の普及啓発活動を担ってもらっている。今後、たいとうオレンジボランティアの活動の場を拡大し、地域で認知症の方を支える支援体制の整備を行っていく。

	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	6年度 計	5年度 計
実施回数	0	4	4	1	3	1	2	15	22
参加人数	0	54	41	12	56	69	25	257	408

【認知症初期集中支援推進事業】

「認知症初期集中支援チーム」の一員として、医師と連携し認知症の早期発見・早期対応に向けた取組みを実施している。

令和6年度については、毎月認知症地域支援推進員連絡会にて検討を行ったが、支援に繋がったケースは0件であった。

認知症地域支援推進員連絡会等では、区の認知症地域支援コーディネーターが認知症初期集中支援事業に従事する認知症地域支援推進員に適宜助言を行うことで、認知症または認知症の疑いのある方に対して、適切な医療や介護サービスに繋げることができた。

今後、認知症初期集中支援についてのマニュアルの見直しや、支援方法を再検討し、認知症初期集中支援に繋げるケース検討を行う必要がある。

※認知症初期集中支援チームとは、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチーム。

4. 高齢者地域見守りネットワーク【庶務・計画担当】

ひとり暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるように、地域住民、民生委員や警察・消防等の関係協力機関と連携・協力し、地域全体で見守り支え合うネットワーク作りに取り組んでいる。

【地区連絡会】

各地域包括支援センターが主催し、民生委員をはじめとした地域の関係協力機関などと、高齢者の見守りについて、グループワーク等を通じた意見交換をすることにより、地域の課題を共有し連携を深めている。

令和6年度は、各包括前期1回・後期1回の計2回、全体で14回（うち8回は「地域ケアネットワーク会議」と共催）、開催した。

	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	計
実施回数	2	2	2	2	2	2	2	14

【関係協力機関】

日常業務の範囲内でゆるやかな見守りを行い、何らかの異変を発見した際は、区や地域包括支援センターへ連絡するという協定を、警察、消防、ライフライン事業者、宅配事業者などの各機関・事業者と結んでいる。

令和3年度より、区の全域で見守りを行う従来型の「全域型関係協力機関」に加え、地域に根差した小規模な事業者に、各地域包括支援センター区域での見守りに協力していただく「圏域型関係協力機関」を創設し、高齢者地域見守りネットワークの拡充を図っている。

令和6年度は全域型関係協力機関として「タマテクノシステム株式会社」及び「株式会社イエノナカカンパニー」の2事業所と新たに協定を締結した。また、圏域型関係協力機関として「株式会社ク

「オーターバック」及び「だいえい」、「藤本商店」、「いのまた米店」、「みどり不動産株式会社」、「有限会社こうじつ」、佐竹商店街内の19店舗、計26事業者を登録した。

令和6年度末現在、全域型57機関、圏域型38機関、合計95機関・事業所となっている。

5. 権利擁護事業 【総合相談・給付担当（虐待）】

令和6年度に受付した在宅における高齢者虐待の通報件数は90件であった。「介護支援専門員」と「警察」による通報が全体の半数以上を占めており、前年度より「訪問調査による事実確認」の件数が増加した。「虐待を受けた又は受けたと思われた」と判断された事案については、「身体的虐待」の割合が最も多い。被虐待者の特徴としては、女性の割合が多く、介護度では要介護1と要介護2が全体の半数を占めている。

「虐待を受けた又は受けたと思われた」と判断された事案に関しては、個々に「虐待対応ケース会議」を実施している。会議では、区、各関係機関と共に課題の整理や分析、課題解決に向けた目標設定と役割分担を決定し、連携しながら対応している。なかでも、対応が困難な事案については、

「高齢者虐待防止アドバイザーミーティング」を開催し、社会福祉士や学識経験者等の専門的知見により、虐待の背景や要因の明確化、支援方法の検討等、虐待の解消に向けた協議を行っている。また、「高齢者虐待等モニタリング会議」では、地域包括支援センター、高齢福祉課の他、事案に関わる保護課、保健所職員も参加し、虐待通報があった事案の支援状況の評価と情報共有を行っている。

（1）養護者による高齢者虐待の対応実績

① 通報

ア. 高齢者虐待通報件数

通報先	令和5年度	令和6年度	増減
区(高齢福祉課)(※1)	51件	41件	10件減
地域包括支援センター(包括で受理後、区へ報告)	45件	49件	4件増
合計	96件	90件	6件減

※1 警察から区に通報があったものを含む。

イ. 主な通報者

通報者	令和5年度	令和6年度
警察	39件	31件
介護支援専門員	20件	23件
家族・親族	9件	12件
医療機関従事者	5件	6件
介護保険事業所職員	7件	9件
近隣住民・知人	3件	2件
行政職員	4件	3件
被虐待者本人	2件	4件
虐待者自身	0件	0件
民生委員	1件	0件
その他	6件	5件
合計	96件(※2)	95件(※2)

※2 同一事案について、年度内に複数回通報があったものを含む。

②通報後の事実確認

事実確認調査の状況	令和5年度	令和6年度
訪問調査による事実確認	54件	61件
関係者からの情報収集による事実確認	42件	29件
立ち入り調査による事実確認	0件	0件
その他	0件	0件
合計	96件	90件

③虐待の有無の判断結果

判断結果	令和5年度	令和6年度
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断	23件	18件
虐待ではないと判断	48件	41件
虐待の判断にいたらなかった(※3)	17件	15件
判断せず(※4)	8件	16件
合計	96件	90件

※3 情報不足等の理由により、虐待の判断ができなかった場合に該当

※4 既に「虐待を受けた又は受けたと思われた」と判断が下りている事案について、前回と同一の虐待類型の通報があったもの。虐待判定会議において、再度の判定は行わず、通報内容の共有や支援方針の確認等を行つた。

④ ③で虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事案の傾向

ア. 虐待の種別・類型(複数該当)

種別・類型	令和5年度	令和6年度
身体的虐待	15件	12件
心理的虐待	4件	4件
介護・世話の放棄・放任	2件	5件
性的虐待	0件	0件
経済的虐待	3件	2件
合計	24件(※5)	23件(※5)

※5 同一事案で複数の虐待類型に該当するものを含む。

イ. 被虐待者の性別

性別	令和5年度	令和6年度
男性	3人	2人
女性	20人	16人
合計	23人	18人

ウ. 被虐待者の年齢

年齢	令和5年度	令和6年度
65~69歳	0人	0人
70~74歳	1人	2人
75~79歳	2人	2人
80~84歳	5人	4人
85~89歳	<u>10人</u>	4人
90歳以上	3人	<u>6人</u>
その他	2人	0人
合計	23人	18人

エ. 被虐待者の要介護度

要介護度	令和5年度	令和6年度
要支援1	0人	0人
要支援2	2人	0人
要介護1	<u>11人</u>	<u>5人</u>
要介護2	4人	4人
要介護3	3人	2人
要介護4	3人	1人
要介護5	0人	2人
未申請	0人	3人
申請中	0人	1人
合計	23人	18人

⑤会議の開催

ア. 虐待対応ケース会議：36件

イ. 高齢者虐待等モニタリング会議：4回

ウ. 高齢者虐待防止アドバイザーハイツ：4回

(2)成年後見制度実績

成年後見制度の利用促進については、地域包括支援センター職員や区職員が本人や親族の意向確認を行い、ニーズに応じた専門職団体へのつなぎを行っている。本人や親族に制度の説明をする際には、後見人選定後の不服申し立て等のリスクを減らすため、より一層丁寧な説明に努めている。

①地域包括支援センターの相談対応件数と本人・親族申立件数

	令和5年度	令和6年度
相談対応件数	726件	539件
本人申立	99件	46件
親族申立	13件	39件

②区長申立件数

	令和5年度	令和6年度
申立件数	10件	22件